

USPTO の Iancu 長官と EPO の Campinos 長官、IPO 年次会合で対談

2019 年 9 月 30 日
JETRO NY 知的財産部
柳澤、笠原

米国特許商標庁（USPTO）の Andrei Iancu 長官と欧州特許庁（EPO）の António Campinos 長官は、ワシントン DC で 9 月 24 日から 9 月 26 日まで開催された米国知的財産権者協会（IPO）の年次会合¹で対談を行った。

Iancu 長官と Campinos 長官の議論の概要は以下のとおり。

- イノベーションに関わる者の多様性を高めることや、将来の発明者や起業家を育てることに力を注ぐことが極めて重要。
- 知的財産制度なしでイノベーションは生まれない。公衆に対して、イノベーションへの投資を促進するうえで知的財産が如何に重要な役割を果たすかを伝えていくことが必要。

また、両長官は、特許制度の国際調和についても言及し、引き続き調和の可能性のある分野を特定するよう産業界のステークホルダーらに呼び掛けた。

さらに、Iancu 長官は、米国特許法第 101 条で規定される特許適格性の問題について以下のように述べた。

- USPTO が今年 1 月に発行した特許適格性ガイダンス²は機能している。
- AI 関連の特許出願が拒絶される割合は、Alice 最高裁判決前は約 30%だったが、同判決後 5 年間で約 60%まで増えた。
- 特許適格性ガイダンス発行後、この割合は同判決前の水準まで低下した。後は裁判所がどうするかだ。

(以上)

¹ https://www.ipo.org/wp-content/uploads/2019/07/IP19_AM-Brochure_070819.pdf

² 2019 年 1 月 8 日付 IP ニュース「USPTO、特許法第 101 条（特許適格性）の審査ガイダンスを公表（速報版）」参照 https://www.jetro.go.jp/ext_images/lpnews/us/2019/20190108.pdf